

陸送協会ニュース

第166号

2019年1月

編集・発行者

一般社団法人日本陸送協会事務局

東京都新宿区新宿 1-11-15

電話 03-3356-3977 / 7922

迎春



2019年 年頭挨拶



会長 永井 高志

1. はじめに

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。平成31年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年は全国各地での地震、豪雪、豪雨、台風直撃による被害の拡大等、例年になく自然災害が多い年でありました。被災された皆様におかれましては、心より御見舞い申し上げます。一日も早い復旧復興をお祈り致します。

2. 私たちを取り巻く環境

さて、自動車業界を取り巻く環境に目を向けますと、成長市場である中国やアジアの販売増加に伴い、グローバル販売規模は1億台に近づきつつありますが、成熟市場である欧米日本といった先進国は横ばい、日本国内の四輪市場はピークの777万台から520万台規模へと縮小均衡しております。

2018年1～12月の暦年での国内四輪販売は、527万2千677台（前年比 +0.7%）、内登録車は334万7千943台（前年比 △1.3%）、軽自動車は

192万4千124台（前年比 +4.4%）となりました。

2018年暦年での車名別販売台数では上位10車種のうち軽自動車7車種を占めるなど、軽自動車における市場が回復し、二年連続で前年比プラスの結果となりました。

日本国内では、少子高齢化・人口減少といった構造的な問題が労働力不足に繋がり、企業の労働生産性の低下を招き、働き方改革やダイバーシティの推進への対応が課題となっております。

陸送業界では「労働力・輸送能力不足の深刻化」が喫緊の課題となっております。慢性的な長時間労働、決算月前後の大きな繁閑差ギャップ、燃料油脂代の高騰、人件費負担の増加、健康や安全環境に関連するコスト負担の増加など、自動車陸送事業者は極めて厳しい経営環境にさらされていきます。

3. 平成31年度 協会重点施策

このような中、日本陸送協会では「経営の安定化」と「業界の地位向上」を基本方針とし、重点施策を定めて活動を続けて参りました。自動車産業を支える重要な一員としての役割を果たすべく、産業と一体となり、引き続き協会活動を強力に推進して参ります。

（1）安全の確立

昨年は交通安全啓発を目的とした標語の募集を行い、全国の会員様より645作品の応募をいただきました。入賞作品は春と秋に実施する交通安全運動週間の陸送協会ポスターに使用し、交通事故と労働災害の防止に努めて参ります。

また、平成23年から国土交通省様の後援を頂いて推進して参りました教育認定制度は7年が経過し、平成30年までの認定者はゴールドドライバー753名、ゴールドマネージャー178名、合計931名となりました。

そして、表彰制度においては、全国統一基準での本格的な運用を開始致します。教育認定制度↓支部表彰↓本部表彰↓行政表彰と段階的な表彰制度を確立させ、陸送協会の安全に対する取り組みをPRして参ります。

（2）輸送秩序の確立

近年の法令等の改正に合わせ、『改訂版コンプライアンスガイドブック』を作成・配付し、会員の皆様へコンプライアンス徹底のお願いをして参りました。ガイドブックに加え、昨年は新たにドライバー向けセルフチェックツールである『安全運行携帯ガイドブック』を作成し、配付致しました。会員の皆様におかれましては、これらのツールをご活用いただき、今一度、法令遵守の徹底をお願い申し上げます。

（3）陸送事業の経営環境改善

昨年は第4回陸送事業概況調査を実施しました。会員の皆様には回答にご協力頂きました。誠にありがとうございます。市場の縮小均衡、労働力不足や高齢化、繁閑差ギャップ、安全・環境・健康対策コスト負担増や燃料費の価格上昇等、陸送事業を取り巻く環境は厳しくなるばかりです。現在、概況調査結果の分析、過去の結果との比較・考察を進めて

おります。陸送業界の現状と問題課題を把握し、今後の協会の施策に結び付けて参ります。

(4) 陸送事業者の労働環境改善による労働力確保対策

昨年、働き方改革関連法案が可決・成立し、労働時間に関する制度の見直しをはじめとする各種法案が本年4月より施行されます。自動車の運転業務においては5年後の適用となりますが、対策が急がれる事案であります。

当協会では、会員の皆様の実態調査を行い、取り組み内容を検討するとともに、時間外労働の大きな原因となっている繁閑差の低減に向け、関係団体に協力要請を行って参ります。

(5) 規制改革活動の推進

厳しい経営環境の中、働き方改革導入による労働時間の削減、生産性・効率向上を実現しようとした場合、私たちが最初に考えなければならぬことは現有リソース、経営資源の最大活用です。その中で、陸送事業者の努力だけでは解決できない問題について、関連省庁・諸団体へご理解を求め、ご協力いただけるよう要請して参ります。

これら陸送協会の取り組み施策は、国土交通省様をはじめとする関係省庁や自工会や自動車総連などの関連諸団体へのご説明を行い、ご理解・ご協力をお願いをして参りました。今後も産業内連携の強化を図り、陸送業界の課題解決に向け、施策を強力に推進して参ります。

年頭の辞

国土交通省 自動車局次長 島 雅之



平成31年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年は7月以降、平成30年7月豪雨、台風21号による被害、北海道胆振東部地震な

参ります。

4. さいごに

公道を職場とする私たち陸送事業者は、何よりも安全の確立、輸送秩序の確立を最優先としながら、傍らで陸送事業者の経営環境の改善に取り組んでおります。また昨今、時代及び社会の要請としての労働環境の改善や労働力確保に向けた取り組みを強化する一方、協会として、規制改革活動の推進による生産性の向上施策にも積極的に取り組んでおります。

自動車産業における生産と販売を結ぶ重要な役割を担う自動車陸送業が疲弊・破綻し、経済全体に大きな影響を及ぼすようなことは何としても避けなければなりません。厳しい状況の中ではありますが、自動車陸送業界が抱える問題課題を地道に一つ一つ解決し、会員の皆様へ明るいニュースをお届けできるよう、地方支部の皆様方と本部の連携をより一層強化し、取り組みを推進して参ります。会員の皆様におかれましては、何卒ご理解・ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

5月に新たな元号への改元を控え、節目の年となる本年が、日本陸送協会にとって更なる飛躍の年となり、また、会員の皆様にとっても実り多き素晴らしい一年となりますよう心から祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

ど自然災害が続けて発生いたしました。被害を受けられた方々にお見舞い申し上げます。

国土交通省としましては、国民の安全と

安心を守り、環境と調和のとれた「くるま社会」の実現に向けて、近年の自動車技術の進展にも対応し、自動車技術行政の各種施策の推進に不断の努力を続けて参ります。

1. 自動車の安全対策の推進

昨年11月末時点の交通事故発生状況は、前年同期と比較すると発生件数、死者数及び負傷者数のいずれも減少していますが、未だ年間3千人を超える方がお亡くなりになるなど、依然として深刻な状況です。加えて、65歳以上の高齢運転者による死亡事故は昨年に比べて増加しており、急速に進行する高齢化への安全対策が急務となっております。

このため、自動車局では、世界一安全な道路交通を実現するべく、平成28年3月に政府として取りまとめた「第10次交通安全基本計画」に基づき、引き続き、車両構造の安全対策や事業用自動車の安全対策などの施策を推進して参ります。

(1) 車両安全対策

車両構造の安全対策については、平成27年6月に取りまとめられた交通政策審議会自動車部会報告書に基づき、「平成32年までに車両安全対策により交通事故死者数1000人削減(平成22年比)」の目標達成に向けて、対策を着実に推進して参るとともに、高齢運転者による交通事故防止対策については、衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した「安全運転サポート車(サポカーS)」の普及啓発を図るべく、平成29年3月の関係省庁副大臣会議における中間取りまとめを踏まえ、乗用車の自動ブレーキ基準等の策定やそれに先立つ自動ブレーキ性能評価・公表制度に基づく評価結果の公表を行う等により、自動ブレーキの新車乗用車搭載率を2020年までに9割以上とすることを目指します。

また、先進安全自動車(ASV)の開発・実用化推進については、第6期計画のテーマである「自動運転の実現に向けたASVの推進」に向けて、路肩退避型ドライバー異常時対応システムの技術的要件の検討等に取り組んで参ります。トラック・バス等の大型車についても、引き続き、税制面、予算面の措置を通じ、衝突被害軽減ブレーキ、ドライバー異常時対応システム、側方衝突警報装置等の先進安全技術の導入促進を図って参ります。

さらに、自動車アセスメントにつきましては、昨年、新たに対象に追加した夜間の街灯のある環境における対歩行者被害軽減ブレーキの評価を、夜間の街灯のない環境における評価まで拡大するなど、一層の拡充を図って参ります。

(2) 事業用自動車の安全対策

事業用自動車による交通事故件数及びその死傷者数とともに減少傾向にあるものの、平成28年1月の軽井沢スキーバス事故など重大事故が発生する等、事業用自動車による事故の現状は依然として深刻な状況にあります。国土交通省としては、「事業用自動車総合安全プラン2020」で掲げる事故削減目標(2020年までに事業用自動車の事故による死者数235人以下、事故件数2万3千100件以下、飲酒運転ゼロ)の達成に向け、「利用者」を含めた関係者の連携強化による安全トライアングルの構築をはじめとした各種施策を着実に推進し、安全・安心の確保に万全を期して参ります。また、疾病運転の防止については、主要疾病である脳血管疾患、心臓疾患や睡眠時無呼吸症候群(SAS)などの早期発見に効果的なスクリーニング検査の普及に取り組んでいるところであり、昨年2

月には「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」を策定いたしました。同ガイドラインの活用等により、事業者による自主的なスクリーニング検査の導入・拡大を働きかけ、輸送の安全の確保を図って参ります。

(3) 自動運転

自動運転の実現に向けた取組みについては、平成28年12月に「国土交通省自動運転戦略本部」を設置し、①自動運転の実現に向けた環境整備、②自動運転技術の開発・普及促進、③自動運転の実現に向けた実証実験・社会実装のために必要な施策に取り組んでおります。

例えば、「自動運転の実現に向けた環境整備」については、自動運転車両の安全基準策定について、引き続き我が国が国連自動車基準調和世界フォーラム(WP29)における国際基準策定の議論を主導していくとともに、昨年9月に策定した「自動運転車の安全技術ガイドライン」に基づいて、国際基準が策定されるまでの間も、安全なレベル3以上の自動運転車の開発・実用化を促進して参ります。さらに、昨年9月に交通政策審議会の下に小委員会を設置し、自動運転車等の設計・製造過程から使用過程にわたる総合的な安全確保に必要な制度のあり方について検討を進めており、1月にとりまとめる予定です。今後、このとりまとめを踏まえて、道路運送車両法に基づく制度整備を進めて参ります。また、自動運転の事故に係る責任関係については、「自動運転における損害賠償責任に関する研究会」の報告書を昨年3月にとりまとめ、従来の運行供用者責任を維持する等の方針を公表いたしました。これを踏まえ、保険会社等から自動車メーカー等への求償のあり方等について、引き続き検討して参ります。

「自動運転の実現に向けた実証実験・社会実装」については、昨年11月に、最寄駅から自宅や病院までの最終目的地を自動運転による移動サービスでつなぐ「ラストマイル自動運転」の実現に向けて、1名の遠隔監視・操作者が2台の車両を操作する1・2の遠隔運転の検証を開始しております。また、物流の生産性向上を図るため、昨年より実施してきた後続車有人システムのトラック隊列走行実証実験を次の段階へ進めるべく、1月に後続車無人システムの公道実証実験を後続車有人の状態で行うなど、高速道路における2020年度の実現を達成するため、技術開発を支援して参ります。

(4) 自動車の検査・整備制度

自動車検査については、自動車技術総合機構及び軽自動車検査協会における検査機器の判定値設定に係る不具合事案が再発しないよう、引き続き、判定値が適切に設定される検査機器の確認体制を構築するなど、検査業務を適正に実施するための環境整備を全力で進めて参ります。

また、無車検車対策については、車検切れとなっている車両のユーザーにはがきにより通知をする他、警察との連携により、可搬式のナンバー自動読み取り装置を用いた無車検運行車両の補正を実施しており、実態の把握と運転者を直接指導することによる是正を図っているところです。

加えて、指定自動車整備事業者によるペーパー車検などの不正行為が依然として発生していることから、より一層の指導監督の徹底を図り、特に悪質な違反に対しては厳正に対処することとしております。また、認証を取得せずに分解整備事業を行っている事業者に対しては、引き続き、情報収集・調査を行い、指導を強力に実施して

参ります。

(5) 自動車の適切な維持管理

① ユーザーの自己責任による適切な維持管理

自動車の適切な維持管理には、ユーザーの自己責任による取り組みが不可欠ですが、自動車の使用期間の長期化が進む中、バス火災や大型自動車の車輪脱落など、点検・整備を行うことで防止ができる事故が未だに発生しております。

このため、国土交通省では、本年も、関係各位の協力を得ながら地域に根ざした「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開する他、ユーザーに対して、点検整備の必要性や重要性を啓発することで適切な保守管理の徹底を図って参ります。また、「不正改造車を排除する運動」を展開して、悪質な不正改造車を公道から排除して参ります。

② 新技術への対応

近年、安全・環境技術の進歩が目覚ましく被害軽減ブレーキ等の先進的な安全支援装置や電気自動車、ハイブリッド自動車の次世代環境対応車が急速に普及し、自動運転車の技術開発も進められているところであり、これらの新技術に対応した点検整備を的確に行うことが求められています。このため、「自動車整備技術の高度化検討会」においてスキャンツール(外部診断装置)の機能拡大と、整備士に対する新技術の教育の拡充について、引き続き検討を進めて参ります。これに加え、平成29年12月よりOBD(車載器故障診断装置)を活用した検査手法についての検討を重ねてきたところであり、2021年以降の新型車を対象に、2024年からOBD検査を開始する方向で昨年12月に最終とりまとめ案を提示しました。今後、関係団体の皆様のご意見

を踏まえて、最終化に取り組んで参ります。

また、整備事業者が先進技術に対応する体制を整えるため、引き続き汎用スキャンツールの購入補助に取り組んで参ります。

さらに、車体整備における新技術や新素材への対応として、日本自動車車体整備協同組合連合会等ととりまとめた、「車体整備の高度化・活性化に向けた対応(平成28年度とりまとめ)」に基づき、優良な工場の見える化や高度化対応技能を有する人材の育成のための取組をサポートして参ります。

③ 自動車整備の現場を支える技能人材の確保・育成

自動車の安全・環境の確保には、高度な技能や知識を持った自動車整備士が不可欠である一方、平成29年度には自動車整備要員の有効求人倍率が3・73倍に達するなど、近年の人手不足は深刻なものとなっています。

このため、国土交通省としては、平成26年4月に設置された自動車関係16団体からなる「自動車整備人材確保・育成推進協議会」と協力し、引き続き、高等学校訪問、職場体験等の推進及びインターネットを活用した情報発信等を行う他、昨年は養成施設に通う方からPRボスターのデザインを募集するなど若者や女性の志向を汲んだ攻めのPRを展開するとともに、離職の原因の分析と対策の検討を進めて参ります。

加えて、外国人技能実習制度や、新たな在留資格である「特定技能」について、適正な運用を徹底して参ります。

(6) リコールの迅速かつ着実な実施

自動車のリコール制度については、その着実な実施を図るため、引き続き、「自動車不具合情報ホットライン」の周知や、自動車技術総合機構と連携した不具合情報

収集や調査分析に取り組んで参ります。

また、タカタ製エアバッグについては、ガス発生装置が異常破裂し、金属片が飛散する不具合が発生しているため、関係する自動車メーカーが平成21年以降リコールを実施するとともに、運輸支局等では、未改修車に対し車検時に警告文の交付を行う等により改修を促進しておりますが、更に早期改修を促すため、昨年5月より、異常破裂する危険性が高い未改修車に対して、改修しない限り車検を通さない措置を講じております。その結果、車検を通過しなかった件数は1万6千657件（概算値、平成30年5月～10月）上りましたが、昨年10月時点の改修率は93・1%まで改善しております。

国土交通省としては、関係者と協力し、ユーザーへの周知徹底を図ることにより、リコール改修の一層の促進を図るとともに、本措置の導入によるユーザーや整備事業者の負担軽減を図るため、自動車メーカーに対して適切に対応するよう指導して参りますので、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。

(7) 自動車型式指定制度における適切な完成検査の確保

型式指定車の完成検査については、平成29年の秋以降、複数の自動車メーカーにおいて、任命されていない者による完成検査の実施や、燃費及び排出ガスの抜取検査の測定データの書き換えなど、不適切事案が相次いで判明しました。

そのため、国土交通省においては、昨年10月12日、完成検査の記録を書き換え不可とする措置の義務化や勧告制度の創設等と内容とする省令改正を行いました。この改正に基づいて、ルール上の遵守と不正の防止を図るとともに、「適切な完成検査を確保す

るためのタスクフォース」の中間とりまとめの内容にもある、経営層等に対する取組状況の聴取や効果的な監査の実施に取り組み等により、適切な完成検査の確保を図って参ります。

また、タスクフォースの中間とりまとめにおける指摘を受けて、今後、型式指定制度の運用実態を踏まえつつ、制度の見直しを含めたより効果的な対応について検討して参ります。

2. 自動車の環境対策

大気汚染や地球温暖化対策の一環として、ガソリン車やディーゼル車について、世界各国が将来的な規制方針を発表するなど、自動車の脱化石燃料・電動化の動きが世界的に加速しています。

一方、日本は、2030年度に2013年度比で温室効果ガスを26%削減する目標を掲げており、この目標達成には、我が国のCO₂排出量の約2割を占めている運輸部門、とりわけ、その大宗を占めている自動車分野の低炭素化が不可欠です。

政府としても、「未来投資戦略2018」において、2030年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を5・7割とする目標達成に向けて、各種の施策に取り組んで参ります。

(1) 環境に優しい車の開発・普及促進

自動車単体の燃費向上に関しては、交通政策審議会自動車燃費基準小委員会において、2020年度乗用車燃費基準の次期基準の検討を進めており、3月末までの策定を目指しています。この結果を踏まえて、法令改正を行う等、燃費性能の優れた自動車の更なる普及を推進して参ります。

また、低炭素化、排出ガス低減等の観点から、高効率次世代ディーゼルエンジン、大型ハイブリッド車等の次世代大型車関連の技術開発・実用化促進を図る調査研究を

行って参りました。平成31年度からは新たな取り組みとして、産学官連携のもと、高効率次世代大型車の開発・実用化を推進して参ります。

さらに、環境性能に優れた車両の普及を図るため、引き続きエコカー減税やグリーン化特例といった政策税制等による支援を推進して参ります。

(2) 環境に優しい車を活用した地域交通のグリーン化

地域交通において環境に優しいクルマの普及を推進するため、燃料電池タクシー、電気バス・タクシー・トラック、ハイブリッドバス・トラック、天然ガスバス・トラック、超小型モビリティの導入補助を積極的に行って参ります。

電動バスについては、昨年12月に、今後導入する際の手引きとなる「電動バス導入ガイドライン」を策定したところであり、今後、広く周知を図ることにより、更なる普及加速のための取り組みを実施して参ります。さらに、超小型モビリティについては、普及促進に向けたこれまでの取組を踏まえつつ、今後の具体的な取組について、昨年5月に「地域と共生する超小型モビリティ勉強会」においてとりまとめをいたしました。これを受けて、超小型モビリティの安全対策について、車両安全対策検討会において引き続きの検討をするなど、普及促進のための取り組みを進めて参ります。

(3) 自動車排出ガス対策・騒音対策の推進
自動車排出ガス対策については、これまで全ての車種において世界最高水準の排出ガス規制を実施しておりますが、国際基準への調和に関しても、我が国が主導して策定した乗用車の国際調和排出ガス・燃費試験法（WLTP）が、昨年10月以降、新型車から順次適用義務付けとなりました。

また、フォルクスワーゲン社の排出ガス不正事案を受けて、型式指定時における路上走行時の排出ガス試験法（RDE）を2022年10月以降の新型車から順次義務付けることといたしました。今後、ディーゼル乗用車等に対する排出ガス不正防止に向けた取り組みを強化して参ります。

3. 自動車の安全・環境基準の国際調和及び認証の相互承認の推進

自動車基準・認証分野の国際展開につきましては、「未来投資戦略2018」に沿って活動を進め、乗用車をはじめとする国際基準調和の進捗など着実に成果を上げてきました。今後、更なる成果を上げるため、各種の施策を実施して参ります。

自動運転をはじめとする新技術については、昨年に引き続き、WP29において、自動ブレーキや自動操舵などの自動運転技術の他、サイバーセキュリティ、車両近接における視界、乗用車等の国際調和排ガス・燃費試験法（WLTP）、国際調和路上走行試験法（RDE）等に関する具体的な国際基準の策定を日本が主導して参ります。

また、国際的な車両認証制度（IWVTA）については、昨年7月に実施に必要な手続き等を定めた国際基準が発効しました。今後は、対象装置の拡大等IWVTAの一層の充実を図って参ります。

さらに、新興国の国連協定への加入、IWVTAの導入を促進するため、WP29を真に国際的な会議体へ変革させるための主導的な役割を果たして参ります。特に、ASEAN諸国に対しては、交通環境実態を踏まえた適切な施策の導入等を促進するための協力をより一層加速して参ります。

4. 自動車情報関連施策の推進

(1) OSSの推進及び自動車検査証の電子化

自動車の保有関係手続きをオンラインで一括して行うワンストップサービス（OSS）については、平成29年4月より継続検査等にも対象手続を拡大し、導入地域についても、順次拡大しております。その利用率については、拡大後の稼働間もない時期に比べ、増加してきておりますが、引き続きOSSの利用に関する周知活動を強化するなど、更なる利用促進を進めてまいりたいと考えております。

また、昨年6月に閣議決定された「未来投資戦略2018」において、自動車保有関係手続のオンライン・ワンストップ化を充実・拡充するため、自動車検査証の電子化に取り組むこととされたことを受け、昨年9月に「自動車検査証の電子化に関する検討会」を立ち上げ、具体策をご議論いただいております。継続検査等の際にOSSを利用してもなお必要となる自動車検査証の受取りのための運輸支局等への来訪負担を削減できるよう、検討会の議論を踏まえ、電子化の早期実現に向け、取り組みを進めて参ります。

OSSは、行政事務の効率化のみならず、申請者の方々の負担軽減に資するものと考えており、今後も、その普及を進めていくこととしてまいりますので、ご協力の程宜しくお願い致します。

(2) 図柄入りナンバープレート

図柄入りナンバープレートについては、これまでラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートの交付を開始しました。既に、多くの運送事業者や自動車ユーザーに付けて頂き、大会の開催機運の盛り上げに貢献しております。今後、皆様からの寄付金を活用し、会場へのアクセスの改善等

が図られる予定となっております。

また、昨年10月からは、全国41地域において地域の風景や観光資源などを図柄とした地方版図柄入りナンバープレートの交付を開始しています。また、2020年度には全国17地域において新たな地域名表示の図柄入りナンバープレートの交付を開始する予定であり、「走る広告塔」として地域の魅力を発信し、地域振興が図られるよう一層の取り組みを進めて参ります。

5. 生産性の向上

平成29年度より中小企業経営強化税制が創設され、中小企業等経営強化法に基づき、自動車整備業等を経営する中小企業者等に対して、経営力向上計画の認定を受け、一定の機器・設備等を購入した場合、即時償却又は税額控除を受けることができます。

年頭の辞

国土交通省 自動車局自動車情報課長

田中 賢二



新年あけましておめでとうございます。平成31年の新春を迎えるに当たりまして、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

本年も、自動車の流通や各種行政施策の基盤となる自動車登録制度を適切に運用するとともに、デジタル社会への流れに対応し、自動車に係る各種手続の簡素化、自動車情報の活用を推進し、我が国の自動車関連業界の活性化、ユーザーの皆様の利便向上、地域の活性化への貢献に取り組んで参る所存です。具体的には以下の施策に取り組んで参ります。

まずは、自動車保有関係手続のワンストップサービスの普及促進です。自動車保有するためには多くの手続

平成31年度税制改正により、本税制措置の適用期限を2年間延長することが決定しております。さらに、休憩室に設置される冷暖房設備など働き方改革に資する設備も明確化され適用対象となっております。

また、国土交通省としては、機器・設備導入による生産性向上事例や、工賃・部品流通など事業環境に関する調査を実施し、好事例の展開や制度への反映を順次進めて参ります。

これらの諸施策の実行に当たっては、国民各位、関係者の皆様のご理解ご協力が不可欠です。本年も、自動車技術行政に格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとつて明るい年となるよう祈念しまして、ご挨拶とさせていただきます。

（検査登録、保管場所証明申請等）と税・手数料の納付（検査登録手数料、保管場所証明申請手数料、自動車税、自動車重量税等）が必要となり、関係の行政機関（運輸支局等、都道府県税事務所、警察署）でそれぞれ手続きを行う場合の手間と時間の負担が大きいものとなっております。これらの手続と税・手数料の納付をインターネット上で、一括して行うことを可能としたのが、「自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）」です。このOSSを利用することによって、書面の作成や窓口に出頭する手間が軽減されることから、事業者の皆様が、他の生産性の高い分野や顧客サービスに時間を振り向けることが可

能となります。当初は、新車の登録手続きのみがOSSの対象でしたが、平成29年4月からは、対象手続を継続検査等に拡大いたしました。拡大当初の平成29年度では、継続検査でのOSS利用率は約2%にとどまっておりますが、平成30年度に入りましてから徐々に多くの事業者の方々に利用されてきており、最近では、継続検査の約20%がOSSによって手続きがなされるようになりました。さらにより多くの方々にこのOSSにメリットを感じていただき、利用していただけるよう、取扱方法の周知や、ダイレクト納付の拡大等に取り組んで参ります。

次に、自動車検査証の電子化です。政府では、デジタル・ガバメントの実現を目指し、行政手続のオンライン化、ワンストップサービスの推進に取り組む、国民・企業の時間・労力の無駄を削減することにより、「すぐに使えて」「簡単で」「便利な」行政サービスを目指すこととされています。昨年6月に閣議決定された「未来投資戦略」では、このデジタル・ガバメントの実現に向けた取り組みの一つとして、OSSの拡充が盛り込まれ、そのために自動車検査証の電子化の推進に取り組むこととされました。自動車検査証の電子化は、OSSで申請を行った場合であってもなお必要となる自動車検査証の受取りのために必要な運輸支局等への出頭を不要にし、OSSの利用を促進する効果が見込まれます。このほか、更なる展開として、電子化された自動車検査証を活用した行政機関、民間事業者による新たなサービスへの活用の可能性につながるものと考えております。そのため、昨年9月から「自動車検査証の電子化に関する検討会」を立ち上げ、昨年中に4回の検討会を開催し、車検証の電子化

に向けた基本コンセプト案をとりまとめました。主なポイントを申し上げますと、現在の紙の自動車車検証をICカード化し、このICカードの情報の書き換えをOSS手続きの代行をされた整備事業者等で行っていただくことを可能とすることを柱としています。今後は技術的な要件やセキュリティの確保について、検討会で議論をいただき、来年度以降は更なる可能性について議論をいただくこととしております。

三番目は、自動車の図柄入りナンバープレートとの普及促進です。これまでラグビーワールドカップ特別仕様プレート、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様プレートを交付しておりますが、これまでに多くの自動車ユーザーの方々に選択して頂き、大会開催機運の盛り上げに貢献しております。今後、皆さまからの寄付金を活用し、会場への観客輸送等の交通サービスの増強等が図られる予定となっております。

昨年10月からは、全国41地域において地域の風景や観光資源などを図柄とした地方版の図柄入りプレートの交付を開始しております。開始から約2か月間での申し込みが4万枚を超え（登録車及び軽自動車の合計）、全体としては好調な出だしとなりました。

支部だより

「教育・認定制度」

北陸信越支部

「教育・認定制度」自走ドライバーク教育
開催日 平成30年11月17日（土）
会場 石川県白山市村井町321-1

した。みなさまの地元で図柄入りプレートの付いた車を見かけられることも増えてきているのではないかと思います。また、2020年度には全国17地域において新たな地域名表示の図柄入りプレートの交付を開始することとしたいただき、現在、各地域から図柄の提案をいただき、交付に向けた準備を進めているところです。国土交通省としては、地域の皆さまと協力しながら、図柄入りナンバープレートの普及促進を図り、「走る広告塔」として地域の魅力を発信し、地域振興が図られるよう一層の取組みを進めて参ります。

以上、本年の主な取組みについて申し上げますが、自動車情報課におきましては、引き続き、我が国の自動車関連業界の活性化、ユーザーの皆様の利便向上、地域の活性化への貢献に取り組んで参る所存です。その際は、事業者の皆さま、ユーザーの皆さまにご理解をいただき、メリットを感じていただけるものとなるよう、何よりも現場の皆さまの声を広くお伺いしながら取り組んで参りたいと考えております。皆様におかれましては、昨年と変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

千代田運輸（株）金沢営業所
建屋倉庫、2階会議室
出席者 支部役員 事務局
トレーナー 2名
受講者 3名
◆受講者の声



座学



実技

関東支部

「教育・認定制度」積載ドライバーク教育

開催日 平成30年11月10日（土）
会場 神奈川県横浜須賀野市夏島町2-9
日産自動車（株）追浜車両センター
出席者 支部役員 事務局

・今まで当たり前に行っていたことを見直す良い機会になりました。今後も無事故運転を継続したいと思っています。
・本日受講した事を基本に今後の業務に活かしていきたい、会社内で共有してみたいと思います。



座学



実技

トレーナー 8名
受講者 9名

◆受講者の声

・今回の教育を受講して、基本的な作業の見直し、改善に役立て、今後の運転や作業に意識を持って取り組んで行きたいと思っています。
・決められたことを守り、事故を起こさないように仕事をして、大切な商品車だということを心掛け、安全を第一に考えるようにします。

「教育・認定制度」自走ドライバーク教育

開催日 平成30年11月16日（金）
会場 神奈川県川崎市川崎区東扇島
川崎マリエン

出席者 支部役員 事務局
トレーナー 4名
受講者 9名

◆受講者の声

・安全に商品車を輸送する為に、防衛運転や危険回避運転のノウハウを再認識できたので、実行して安全運転に努めます。
・今回のKYTや防衛運転などの受講内容を、会社に戻って社内展開して、後輩の教育に活用して行きたいと思っています。



座学



実技

中部支部

「教育・認定制度」積載ドライバー教育

開催日 平成30年11月9日(金)

会場 愛知県豊田市

トヨタ輸送(株)豊田営業所

出席者 支部役員 事務局

トレーナー 3名

受講者 5名

◆受講者の声

・今回受講してみて、大変役に立ちましたので会社に戻り展開したいと思います。
 ・本日学習したことを今後の作業に活かして、無事故無違反で業務を行っていききたいと思います。



座学



実技

近畿支部

「教育・認定制度」積載ドライバー教育

開催日 平成30年11月18日(日)

会場 大阪府池田市ダイハツ町1-1

ダイハツ工業株式会社内池田工場

中央プール

ダイハツ輸送株式会社 本社会議室

出席者 支部役員 事務局

トレーナー 3名

受講者 5名



座学



実技

「教育・認定制度」自走ドライバー教育
 開催日 平成30年12月1日(土)
 会場 大阪府池田市ダイハツ町1番1号
 ダイハツ工業(株)内池田工場プール、
 ダイハツ輸送本社 2階会議室
 出席者 支部役員 事務局



座学



実技

◆受講者の声

・正しい作業確認などを勉強できて良かったです。今後の仕事に生かしていきたいです。
 ・基本作業をしっかり覚え、安全作業、事故防止を目指し、社内展開したいと思っています。

トレーナー 3名

受講者 4名

◆受講者の声

・一回り点検がいかに大事かということに改めて気付かされました。
 ・自己流になっていた事が多々あったので、今回の受講を機に基本に帰り、職場で展開していきたいと思っています。

中国・四国支部

「教育・認定制度」積載ドライバー教育

開催日 平成30年11月17日(土)

会場 広島県広島市

(株)カイソー 構内

出席者 支部役員、事務局

トレーナー 2名

受講者 9名

◆受講者の声

・今回の教育を活かし、プロドライバーとしての自覚をしっかりと持ち、今後も安全運転、安全作業を行います。
 ・トレーナーの特性を改めて勉強することができました。初心に戻り業務したいと思います。



座学



実技

経過・予定

経過報告

11/9 中部支部「教育・認定制度」積載ドライバー教育
 11/10 関東支部「教育・認定制度」積載ドライバー教育
 11/15 11月定例理事会
 11/15 (一社)車体工業会との合同研修会
 11/16 関東支部「教育・認定制度」自走ドライバー教育
 11/16 共同パトロール 広島
 11/17 中国・四国支部「教育・認定制度」積載ドライバー教育
 11/17 北信支部「教育・認定制度」自走ドライバー教育
 11/18 近畿支部「教育・認定制度」積載ドライバー教育

12/1 近畿支部「教育・認定制度」自走ドライバー教育
 12/14 第7回事務局長会議

今後の予定

1/17 正副会長会議兼総務部会/1月定例理事会
 1/31 北海道支部総会・優良従事者表彰式
 2/21 日本陸送協会 平成30年度通常総会/2月臨時理事会
 3/1 九州支部総会・優良運転者表彰式
 3/8 四国支部総会・優良運転者表彰式
 3/22 正副会長会議兼総務部会

入退会情報

入会 (5社)

中部支部 平成30年12月 トヨタ輸送株式会社 京都営業所
 北海道支部 平成30年12月 株式会社トランスウェブ 北海道営業所
 関東支部 平成30年12月 株式会社YTK
 関東支部 平成31年1月 株式会社ゼロ・プラスBHS
 北信支部 平成31年1月 株式会社ハイウェイ・サービス 白山支店

退会 (1社)

近畿支部 平成31年1月 株式会社那須商会



本 部 だ よ り

11月定例理事会

日 時 平成30年11月15日(木) 14:00~15:40
場 所 東京都トラック総合会館 6階会議室
議 事

1. 平成30年度日本陸送協会 短・中期活動計画について
 2. 平成30年度事業報告及び決算見込みについて
 3. 平成31年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
 4. 平成30年度通常総会について
 5. 役員の変更について
 6. 「平成30年度概況調査」について
 7. 日本陸送協会の会員の入退会について
 8. その他
 - ①平成30年度及び31年度行事予定について
 - ②交通安全運動の標語募集について
 - ③平成30年度 高さ指定道路要望について
 - ④平成31年度優良運転者推薦割当について
 - ⑤教育認定のインストラクター謝金の制定について
 - ⑥支部報告について
- 各事項審議後承認された。



定例理事会

日本自動車車体工業会との合同研修会

定例理事会に引き続き開催

日 時 平成30年11月15日(木) 15:50~16:50
場 所 東京都トラック総合会館 6階会議室
出席者数 日本自動車車体工業会より9名、
 日本陸送協会より24名 合計33名

議 事

1. 「最近の車輛運搬車の生産状況」について
2. 安全対策等について
3. 質疑応答



合同研集会

第7回 事務局長会議

日 時 平成30年12月14日(金) 13:00~16:00
場 所 健保会館(東京貨物運送健保組合)3会議室
 (東京都新宿区四谷)

出席者 各支部事務局10名、本部他4名
議 題 各支部からの現状報告に続き、本部から「優良従事者表彰規程の本部表彰割当」、「高さ指定道路要望」、「H31年度行事予定」他、8項目について行った。



事務局長会議

国土交通大臣表彰受賞

国土交通省は平成30年10月25日(木)に多年にわたり自動車関係業務に精励され功績顕著であるものに平成30年自動車関係功労者大臣表彰式を挙りました。受賞者は212名で石井国土交通大臣から表彰状が授与されました。(一社)日本陸送協会からは「自動車関連関係」で岐阜自動車輸送(株)代表取締役社長 浅野泰様、「貨物運送関係」で愛知車輛興業(株)梶浦浩様が受賞されました。おめでとうございます。



左から 愛知車輛興業(株) 梶浦浩様、岐阜自動車輸送(株)浅野泰様、国土交通省自動車局 田中自動車情報課長

陸送協会と車両物流サービス会社会安全推進分科会との共同パトロール

日 時 平成30年11月16日(金) 14:00~16:00
場 所 広島県広島市 (株)カイトー 構内
概 要 総勢19名(陸送協会8名、車両物流サービス会社会11名)にて事前説明及び商品車積み降ろし作業をチェック後、質疑応答にて共同パトロール終了。



事務局からの新年の挨拶

謹賀新年

陸送業界発展のため本部一同頑張っておりますので
 本年も変わらぬご厚誼のほど
 宜しくお願い申し上げます。



(一社)日本陸送協会 本部事務局 一同

会員様へ

国土交通省自動車局よりタイヤチェーンを取付けていない車両の通行を禁止する措置の導入の周知について依頼がありました。については日本陸送協会ホームページにも掲載しておりますので閲覧ください。

日本陸送協会のホームページを多くの皆様にご覧頂く為に、会員様のホームページからもリンク出来ますように、バナーを貼って頂けますようお願い申し上げます。

日本陸送協会ホームページURL

<http://rikusoukyoukai.org/>

●日本陸送協会のホームページは1~2ヶ月に一度改定しておりますので閲覧下さい。



再生紙使用